

議会資料	議案第 97 号
総務課	

鳥羽志勢広域連合事務所の高台移転について（案）

1 経緯

当広域連合では、志摩市から借用している旧磯部農業就業改善センターを総務課の業務の拠点としていますが、施設の外壁や内部仕上げ、電気設備などに劣化がみられます。

志摩市が旧磯部農業就業改善センターの健全度評価を行った結果、施設の劣化が広範囲に進んでおり、機能低下の兆しがあるため修繕、改修等が必要な状態にある低評価として判定されました。

さらに、南海トラフ地震による津波浸水想定区域内に立地していることから、大規模な地震・津波災害が発生した場合、総務課の業務の拠点として機能を維持できない可能性があるため、旧磯部農業就業改善センターの現状と課題について議論し、高台への早期移転に向けて協議を行ってきたところです。

このような状況を踏まえ、広域連合職員の生命の安全確保と業務継続性の維持を図るため、総務課を高台へ移転することは喫緊の課題ととらえており、新たな施設への移転に向けた具体的な検討と準備を進めています。

2 旧磯部農業就業改善センターの現況等

旧磯部農業就業改善センターの現況等については、2ページのとおりです。

旧磯部農業就業改善センターの現況

施設名	旧磯部農業就業改善センター		所　　在	志摩市磯部町迫間 22 番地		
			構　　造	鉄筋コンクリート造 2 階建		
延床面積	1, 052. 19　m ²		1 階面積	694. 53　m ²		
			2 階面積	357. 66　m ²		
建築年	昭和 5 3 年 6 月 3 0 日（約 4 7 年経過）					
海　　抜	約 2．　6 m	津波到達時間	約 8 5 分	津波最大浸水深	約 1．　3 m	

【現況写真】

正 面



右側面



背 面



3 移転候補地

(1) 総務課

総務課の移転候補地としては、やまだエコセンターを以下より選定し、具体的な取り組みを進めます。

ア 浸水想定区域外に位置する。

イ 当広域連合の建物であり、借上料が発生しない。

ウ 1階執務室の空きスペースが十分であり、机、椅子及びネットワークが整備されているため、費用を抑制できる。

(2) 介護保険課

介護保険課の移転候補地としては、鳥羽志勢クリーンセンター(鳥羽市白木町247番地10)を予定しております。

○ 総務課移転候補地付近見取図及び地番、海拔等



鳥羽志勢広域連合規約（平成11年2月23日三重県指令南企第2・85号） 新旧対照表

現 行	改正後（案）
（広域連合の事務所） 第 6 条 広域連合の事務所は、<u>志摩市磯部町迫間 22 番地</u>に置く。	（広域連合の事務所） 第 6 条 広域連合の事務所は、<u>志摩市磯部町山田 800 番地</u>に置く。